

令和元年度 事務事業点検評価報告書 [総括表] (広陵町教育委員会)

<p>事業目標</p>	<p align="center">皆さんと共に「いい人づくり」づくり ～わかる・できる楽しさを子どもたちに～</p> <p>○自ら学び、基礎・基本の重視と個性を生かす教育の充実を図り、心豊かな人間の育成を目指す。</p> <p>○知・徳・体の調和のとれた自立した子どもの育成に努め、地域の一員であることを自覚し進んで社会に貢献できる人間の育成を目指す。</p> <p>○人間尊重の精神を培い、家庭や地域社会との連携を図り、地域の信頼と期待に応える教育行政を目指す。</p>
<p>事業方針</p>	<p>○総合教育会議の開催による町教育行政の推進と多方面での連携協力体制の構築。</p> <p>○学校教育の充実を図るため、学習意欲の向上と基礎学力の定着を推進するとともにトイレの洋式化等、学校教育の環境整備を目指す。</p>

●教育総務課

前年度の成果と課題	本年度重点目標	具体的目標	総合評価
<p>○総合教育会議開催による連携協力</p> <p>○小中学校の連携教育の推進と児童生徒の学力向上</p> <p>○学校施設の環境改善</p>	<p>○総合教育会議の開催と町長部局及び多方面での連携協力体制の充実</p> <p>○小中連携教育の推進と学力向上に向けた各校における取組の強化</p> <p>○小学校におけるトイレ改修（洋式化・乾式化）工事の実施及び継続して各小学校・中学校のトイレ改修（洋式化・乾式化）工事の設計業務の実施</p> <p>○西小学校区の児童数増加に伴い、広陵西小学校増改築に向けた設計業務の実施</p>	<p>○町長部局と教育委員会事務局との連携協力による年3回程度の総合教育会議の開催と教育委員会各課の諸事業の検討と評価を目指す。</p> <p>○小学校で新学習指導要領がスタートし、教科化となった外国語の研究授業での小中連携を進め、順次、他教科の連携を進めていく。</p> <p>○各学校においてトイレの洋式化・乾式化の改修工事を実施し学校トイレの環境改善に取り組む。また継続して各小中学校のトイレ改修工事に向けた実施設計を行いトイレ環境の改善に取り組む。</p> <p>○西小学校区の児童数増加に伴い、教室不足が生じないよう校舎増築等の設計業務を実施し、建築工事実施に向け取り組む。</p>	<p align="center">A</p>

評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価 結果 (A・B・C)		成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析) 及び改善方策
教育委員会活動	教育委員会の開催	○毎月開催する定例教育委員会での教育における諸問題の課題解決に向けた審議	A	A	○定例委員会を12回、臨時委員会を4回開催し、教育委員会に関わる規則や要綱等の変更、学力学習状況調査の分析結果の検討、後援名義の使用承認や人事案件の承認などを審議し、開かれた教育委員会を目指している。	○定例委員会を毎月開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができている。 ○教育大綱の策定に基づく教育行政が進められている。 ○学校・幼稚園を訪問することにより、本町教育現場の現状が把握でき、その上で、教育の振興に向けた協議・指導・助言を行っている。 ○教育委員会研修大会や先進地視察で得た情報や取組内容を本町でも実施推進しようとしている。 ○教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努めるとともに本町教育振興の理念に基づく人づくりを進めている。
	教育行政の推進	○年3回の総合教育会議の開催	A		○広陵町教育大綱に基づいた事業の実施、教育委員会各課の諸事業の報告や学校における問題等を基に町長部局と教育委員会事務局との連携協力による教育行政の推進を図る。	
	幼稚園・こども園訪問及び学校訪問	○幼稚園5園、こども園1園、小中学校7校を対象とした訪問を年2回(春、秋)実施	A	A	○全学級の授業参観による子どもの学習状況の把握と学校長や園長からの学校・園の経営方針や課題を聴取するとともに教育委員会からの指導助言を行った。 ○10月には13校園を訪問し、今年度や来年度の修繕箇所について、管理職から説明を受けるとともに視察による現認作業を行い、早期対応すべき箇所の検討と助言を行った。	
	視察研修	○全国・近畿教育委員会研修大会への参加 ○教育委員会活動における先進地視察	B	A	○近畿市町村教育委員会研修大会(滋賀県野洲市)で、新学習指導要領のめざすもの、教職員の働き方改革と業務改善についての研修会に参加。 ○教育委員会研究協議会(鳥取県)に参加し、地域との連携協働による学校づくりの研修を受講。今後の本町における取組への示唆を得た。	
	各種行事への参加	○入学(園)式、卒業(園)式、運動会・体育大会、町教育講演会、町民体育祭、文化祭、成人式等への参加	A		○各学校・幼稚園の主要行事に参加し、各校園の幼児児童生徒の雰囲気や成長の様子を観察することで、今後の校園への指導助言に役立てた。 ○卒業(園)式においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、来賓等の参加は見合わせた。 ○町教委主催事業に参加し、町教育行政の助言者として指導助言を行った。	

評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果 (A・B・C)			成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析) 及び改善方策
学	学校施設環境改善	○小中学校における教育環境向上の一環として、施設整備事業を実施	A	A	A	安全安心な学校施設のため ○昨今の生活環境の変化に伴うトイレ洋式化乾式化工事の実施(広陵西・広陵北小学校)。継続して小中学校(真美二小・真美ヶ丘中)のトイレ洋式化・乾式工事のため設計業務実施 ○広陵西小学校の増改築等工事の設計業務を実施	○子どものトイレ環境を整えることで学校施設環境の向上を目指している。 ○子どもの学習意欲を向上させるため、教える側の教員に対して、今日的な課題を町内の全ての教員を対象に実施してる。
	学習意欲の向上及び学習習慣の定着化	○教員の指導力及び資質の向上	B	B	B	○町教委主催の初任者研修において、教員としての心構えや服務、児童生徒理解、生徒指導等の講義及び町内の文化財の見学、授業参観による授業研究の方法や教材研究の方法について伝達・指導した。 ○町教委主催の教育講演会(子どもの理解・生徒指導・保護者対応)及び食物アレルギー対応研修等、教員の資質向上を目的とした研修会を実施した。	○調査結果による現状把握と分析から、学校間格差を是正する取組を各学校に発信し、学力向上及び体力の向上に努めている。
	学力・体力の向上	○児童生徒の学力向上 ○児童生徒の体力向上	B	B	B	○全国・県学力・学習状況調査の結果を分析し、本町の児童生徒の現状把握及び各学校の課題(学校間格差が大きい)解決に向けた学力向上への取組に努めている。 ○全国及び県の体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析を受けて、ボール投げは以前に比べ改善したが、長座体前屈において、小中学校とも平均を下回り、身体が硬い傾向がみられた。目標指標を設定し、バランス良く体力向上に繋がるよう改善を図る。	
教	食育の推進	○給食を中心とした食育の推進 ○食物アレルギー対応	A	A	A	○小、中学校ともに完全給食を実施し、成長期に必要な栄養を提供するとともに、献立表や給食だより等を通じて、食への関心・知識を深めている。 ○給食で広陵町産や奈良県産の地場産物を使用することで、地域の農作物について知り、食への感謝の心を育てている。 ○食物アレルギーを有する児童生徒へ安全に給食を提供できるように、保護者、学校、教委、給食センターと連携し、面談に基づいた個別の支援プランにより、給	○必要な栄養を摂取でき、食への興味・関心も高まっている。 ○地場産物を使用することで、地元への興味・関心がわき、生産者への感謝につながる。 ○食物アレルギーを有する子どもも給食を食べ

					食を実施している。	ることができ、安全な給食実施に努めている。
--	--	--	--	--	-----------	-----------------------

	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価 結果 (A・B・C)			成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析) 及び改善方策
育 の 充 実	特別支援教育 の充実	○教育支援委員会の審議件数の増加に伴い、より丁寧な審議を行うため、就学期部会と学齢期部会を設置する。	A	A		○審議件数の増加に対応するため、委員会を年2回開催し、より丁寧な審議を行うため就学前から就学を対象とした就学期部会、就学後を対象とした学齢期部会を組織し、各部会で検討された内容を2回目の委員会で審議する形に組織改編した。各部会で検討を行っているため委員会が冗長にならず、合理的に集中して審議することができた。	○教育支援委員会により、個別の支援が必要かどうかを検討し特別支援学級・学校への進級・進学審査を適切に行っている。 ○特別支援教育の充実発展に向けて、より一層小学校と中学校の連携を深めようとしている。 ○課題を抱えている児童生徒一人一人のニーズにあった指導を展開しようとしている。
		○広陵町通級指導教室「はばたき教室」の開設。	A		A	○真美ヶ丘第二小学校内に通級指導教室を開設し、町立小学校の特別支援教育体制の強化拡充を行った。一学期に準備し、二学期から指導を開始した。上牧町通級指導教室からの移行者17名でスタートしたが、3月時点では32名が通級指導を受けている。指導以外の教育相談、担任との連絡、ケース会議を含めると担当教員1名では新規の受付が難しくなっている。	
		○課題を抱えている児童生徒への対応	B			○学校生活アドバイザーを各学校に巡回派遣し、支援を要する児童生徒への関わり方や保護者、教員へのアドバイスをいただき、児童生徒が安心して学校生活を送れるように支援した。	
	部活動補助金	○各部活動に係る費用全般の補助 ○奈良県内公式戦出場にかかるバス借上料を町が予算内で負担 ○近畿・全国大会出場生徒及び引率教員の費用を補助	A	A	A	○学校教育活動の一つとして中学校における部活動の全てに活動の一助となる補助をした。 ○中体連主催事業の公式戦を中心に連盟・協会の準公式戦にも出場できるようにバスの借り上げ料を負担し、活動への意欲につなげた。 ○近畿・全国大会に出場する生徒及び引率教員への旅費等を補助することで広陵町の名声及びスポーツ振興に寄与した。補助金要綱を定め、次年度からの派遣に明確な基準を設けた。	○町内中学校における部活動に対して、様々な形で補助することで部活動の活性化につなげている。

●学校支援室

前年度の成果と課題		本年度重点目標			具体的目標		総合評価
<p>○夏季教育相談を含めた様々な教育相談の充実</p> <p>○就学援助の充実</p> <p>○いじめ防止に向けた体制の構築</p>		<p>○町内各小中学校への支援体制の強化を目的とした組織体制の構築</p> <p>○就学指導を中心とした教育相談及び課題をもつ子どもや保護者への支援の充実</p> <p>○準要保護家庭への就学援助の充実</p> <p>○広陵町いじめ防止対策推進条例及び広陵町いじめ防止基本方針に基づいた取組の推進</p>			<p>○各学校における生徒指導上の課題に対して、迅速かつ適切な支援・助言を進めるための組織体制を構築する。</p> <p>○就学指導（特別支援教育）に伴う夏季教育相談の充実と県から派遣されているスクールカウンセラーの活用及びスクールソーシャルワーカー、心の相談員等の課題をもつ子どもや保護者への適切な相談活動を充実させる。</p> <p>○町内各小中学校の準要保護家庭への就学援助の充実と新入学生用品費の入学前支給の周知の定着化を図る。</p> <p>○広陵町におけるいじめ防止対策推進条例及び基本方針に基づき、いじめ問題連絡協議会等を開催する。関係機関との連携及びいじめの防止等に向けた効果的な取組を進める。</p>		B
評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標		自己評価結果 (A・B・C)		成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析)及び改善方策
教育相談	夏季教育相談の実施	○特別な支援が必要と考えられる子どもを対象とした教育相談を就学前から中学3年生および、その保護者を対象として、校区の学校で実施する。		A	A	A	<p>○7月25日（木）から8月2日（金）の間各学校で開催。申込相談件数は50件（前年比-2件）。校区で開催することで会場への移動の利便性を高めると共に、特に就学期に早期から学校と関わりをもつことが可能となった。</p> <p>○夏季の教育相談について校区の学校での開催に変更した結果早期から学校と関わり就学に対する具体的なイメージを持ちやすくなった。</p> <p>○カウンセリングマインド[®]をもったカウンセラーの配置によって、子どもだけでなく保護者もカウンセリングを受けることで子育て等教育に関わる悩みの相談に中学校を中心に幅広く対応できている。</p>
	スクールカウンセリングカウンセラーの派遣	<p>○県教委からの広陵中学校、真美ヶ丘中学校へのスクールカウンセラー配置</p> <p>○町教委臨床心理士を、小・中学校に派遣</p>		A	A	A	

活 動 の 充 実	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価 結果 (A・B・C)		成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析) 及び改善方策	
	スクールソーシャルワーカーの派遣	○学校生活アドバイザーを小・中学校に派遣	A		A	○学校生活アドバイザーを週4回、小・中学校に派遣し、課題のある児童・生徒の行動観察や担任等に社会福祉的観点からの助言・指導・関係者間調整を行った。	○スクールソーシャルワーカーの新たな派遣やこれまでの心の相談員、まなびの相談員、子どもと親の相談員の派遣によって教員以外の立場から児童生徒、保護者が相談を受けることで様々な問題の解決につながっている。
	心の相談室の開室	○広陵中学校と真美ヶ丘中学校で相談室を開室し、各学校で月に1回臨床心理士を派遣	A	A		○延べ49件の相談に対応した。	
	まなび相談室の開室	○広陵中学校と真美ヶ丘中学校で相談室を開室し、各学校で月に1回臨床心理士を派遣	A			○延べ66件の相談に対応した。	
	子どもと親の相談員の配置	○子どもと親の相談員の配置。町立5小学校に退職教員等を子どもと親の相談員として配置	B	B		○広陵東小学校は延べ107件、広陵西小学校は延べ297件、広陵北小学校は延べ100件、真美ヶ丘第一小学校は延べ166件、真美ヶ丘第二小学校は延べ16件の相談に対応した。	
	適応指導教室との連携	○大和高田市教委との提携による、適応指導教室「かたらい教室」の利用	A	A		○令和元年度は17人が登録。面接相談222回、集団適応指導教室出席374回であった。不登校の児童・生徒本人は、かたらい教室に通えない場合もあるため、保護者、教員の相談先として活用できるよう進めていく。	

評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果 (A・B・C)			成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析)及び改善方策
就学援助の充実	準要保護家庭への就学援助	<p>○各小中学校の準要保護家庭に対する就学援助の充実</p> <p>○新入学児童生徒学用品費の入学前支給の実施により就学援助の更なる充実</p>	A	A	A	<p>○準要保護家庭への学用品、新入学児童生徒学用品、通学用品、修学旅行費、校外学習費、給食費の援助を実施した。</p> <p>小学校 135名 1年：29名 2年：26名 3年：18名 4年：21名 5年：24名 6年：17名</p> <p>中学校 106名 1年：36名 2年：28名 3年：42名</p> <p>○新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施した。 (支給人数) 小学校入学予定 17名 中学校入学予定 14名 (小学校6年生)</p>	○準要保護家庭への手厚い援助により子どもの貧困対策の一助となっている。
いじめ防止対策の推進	各学校でのいじめの対応	<p>○各学校におけるいじめアンケートの実施</p> <p>○各学校におけるいじめ防止基本方針に基づく取組の年間計画の作成及び学校いじめ防止対策委員会設置への助言</p> <p>○広陵町いじめ防止対策推進条例及び広陵町いじめ防止基本方針に基づいた取組の推進</p>	B	B	B	<p>○県からのいじめアンケート(6月実施)だけでなく、各学校は学期に1回程度のアンケートを実施し、いじめは絶対許さないという強い思いでいじめ防止を推進した。</p> <p>○広陵町いじめ問題連絡協議会規則に基づき、第1回広陵町いじめ問題連絡協議会を11月に開催した。協議会では、本町のでいじめ防止のための様々な意見や提言、協議等をして本町のでいじめ防止を推進する。</p>	○学校教育の今日的課題となっているいじめの対策について、「いじめは絶対許さない」という強い信念をもって対応している。

●生涯学習スポーツ課

前年度の成果と課題		本年度重点目標			具体的目標		総合評価	
○生涯学習施策の充実		○「人と人」「人と地域」がつながり、支え合う生涯学習社会の構築を目指し、関係機関と連携しながら、活力あるまちづくりを進める。			○当課において作成した「広陵町のまつり」「広陵町のことば」等の冊子を広く広陵町内外の方に知ってもらおう。		A	
評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標		自己評価 結果 (A・B・C)	成果と課題 (評価結果の分析)		関係者評価 (結果・分析) 及び改善方策	
地域ぐるみの子育てと教育	学校・地域パートナーシップ事業 【教育総務課】	○学校からの要請に応じ、地域コーディネーターと学校支援ボランティアが協力して、学校のさまざまな活動を支援		A	○ボランティアとコーディネーターの協力により、調理実習等の授業支援、花壇の手入れ等の環境整備、登下校時の見守り等、子どもたちへの支援を実施した。 ○ボランティア等の高齢化、新規ボランティアの確保の難しさ等による、人員確保が課題である。	○ボランティア及びコーディネーターの募集方法等を工夫し、人員確保に努めようとしている。		
	青少年健全育成事業	○PTA指導者研修会の実施 ○関係機関と連携した町内巡視の実施		A			○学校、家庭、地域が連携・協力しながら、地域の教育力の向上に繋げるため、町内の幼・小・中学校のPTA及び学校関係者等を対象に「スマホ時代の子どもたちに保護者ができること」と題して指導者研修会を開催した。 ○夏期休暇時等の夜間巡視をはじめ、通学路・河川・ため池等危険箇所点検を実施した。	○核家族化による、育児の孤立化等に対応する研修内容を検討する。
家庭教育	家庭教育学級	○町内の各幼稚園、こども園、小学校、中学校において、それぞれ年間3回の家庭教育学級を実施		A	A	A	○保護者が子どもの心身の発達や課題、保護者としての役割や家庭の在り方等を学ぶ場として、全ての幼稚園、こども園、小・中学校で、年間3回の実施があり、うち3回目の実施については広陵町人権教育推進協議会実施の人権セミナーと連携して実施し、人権においても広く学べる機会となっている。 ○就業しているPTAの増加等により、参加者が減少傾向にある。	○園・学校の協力を得て、多忙な中、積極的に取り組んでいる。 ○内容等を工夫し、より充実した学級とするよう検討を重ねている。

評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果 (A・B・C)			成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析) 及び改善方策
生涯学習の発展強化	社会教育委員活動	○広く社会教育を通し、活力あるまちづくりを推進 ○世代間交流を目的として、地域の研究調査を実施	A	A	A	○社会教育委員においては、令和元年度より不在となっている。	○社会教育のあり方について検討している。
	文化祭	○文化的創造意識の高揚と、文化芸術活動の振興のため、文化の日を中心に文化祭を開催	A			○11月3日～5日の3日間、文化祭を開催した。 第58回文化展覧会(402人・635点の出展、1,975人の来場)のほか、中央公民館活動発表会、参加体験型教室、広陵町園児作品展、文化歴史講演会と発掘速報展、子ども映画鑑賞会、中学生絵画展を開催した。	○町の文化活動の中核を担う事業として、地域に根付いている。 ○駐車場不足に対応する必要がある。
	成人式	○二十歳を迎えた新成人を祝うため、成人の日に成人式を開催	A			○新成人で構成する成人式実行委員会が中心となって、式典を進行した。 ・対象者 418人(町内 388人・町外 30人) ・参加者 279人(対象者の66.75%)	○式典内容の再考を検討している。 ○記念撮影の円滑化を検討している。 ○次年度以降の成人式の実施について、成人は18歳であるが20歳の集いとして検討する必要がある。
	公民館活動	○地域における学習需要に応える社会教育施設として、人づくり・地域づくりを推進	A			○各種教室・講座・子ども対象事業のほか、女性学級、実年学級等を開催した。 ○公民館育成クラブとして、61団体・715人が活動した。	○受講者の高齢化・固定化に対応する講座等の検討が必要である。
	施設利用	○主催事業・育成クラブの実施のほか、公共的な利用への貸館事業を実施	A			○中央公民館の施設利用者 2,903件・35,118人	○施設の老朽化に伴い、改修等の検討が必要である。

評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果 (A・B・C)			成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析)及び改善方策
人権教育	人権教育の推進・人権啓発	○人権尊重の理念に対する理解と体得のため、関係団体と連携して、多様な学習機会を提供し、人権教育・啓発施策を推進	A	A	A	<p>○広陵町人権教育推進協議会として、次の会議・研修等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会 2回、総会 1回 ・人権セミナー (全3回：うち1回は家庭教育学級と連携) <p>○広陵町人権啓発活動推進本部事務局として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権のつどいの開催(7月) ・町職員人権研修の開催(2月) ・人権啓発チラシ(つながり)の発行 <p>○関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 総会への協力及び参加 2回 奈人推協、郡人推連協研修会・講習会への参加 12回 その他、「啓発連協」学習会等の参加 7回 	○多様な人権問題解決に向けて、より地域に密着した取組を推進する。
青少年健全育成	青少年健全育成のための様々な活動	○関係機関等と連携し、地域社会の中で青少年の健全育成を推進	A	A	A	<p>○青少年健全育成協議会として、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会及び総会 各1回 ・祭り等に伴う町内巡視活動 3回 ・研修会への参加 4回 ・啓発活動等 2回 ・定例巡視及び立哨等 11回 	<p>○会員の高齢化・固定化に対応し、人員確保に努める必要がある。</p> <p>○地域住民の意識高揚のため、より一層の啓発活動を検討する。</p>

前年度の成果と課題		本年度重点目標			具体的目標			総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツの情報と機会の提供 ○スポーツ推進委員や体育協会との連携・協力の伴うスポーツの振興 		<ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツの情報と機会の提供 ○体育指導員や体育協会との連携・協力の伴うスポーツの振興 			<ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツに対する住民の意識高揚を目標に、健康づくりに必要な情報提供と施設利用の拡大を計り、住民主体のクラブである総合型地域スポーツクラブの活動が軌道に乗るよう支援を行う。 ○軽スポーツなど新種目への設備を充実させ、ミニ体育館利用者のマナー向上、施設の維持、管理、改修を行う。 ○町民体育祭においては参加しやすい種目内容の導入を考える。 			A
評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果 (A・B・C)			成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析)及び改善方策	
社会体育	生涯スポーツの振興	○生涯スポーツに対する住民の意識高揚	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ○第61回春季町民総合体育大会 11種目・290人・18チーム参加 ○第48回秋季町民総合体育大会 11種目・279人・17チーム参加 ○第61回町民マラソン大会 245人参加 ○住民参加型スポーツイベントチャレンジデーの開催 2019年度参加者 25,327人 住民参加率72.4% ○総合型地域スポーツクラブの支援 実施事業：11教室、6イベント 会員数 232人 参加人数 延べ9,365人 	<ul style="list-style-type: none"> ○体育協会・総合型スポーツクラブ等と連携し、各種スポーツ教室・大会等の内容充実を図っている。また、チャレンジデーなどのイベント開催により町民のスポーツ・健康づくりに対する意識の高揚に努ようとしている。 	

の 充 実	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価 結果 (A・B・C)		成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析) 及び改善方策												
	施設の利用	○体育館の設備充実・維持・管理・改修	A			<p>○各施設の利用者数</p> <table border="0"> <tr> <td>中央体育館</td> <td>5,296件</td> <td>47,590人</td> </tr> <tr> <td>ミニ体育館(4館)</td> <td>4,952件</td> <td>69,401人</td> </tr> <tr> <td>運動場(4箇所)</td> <td>586件</td> <td>16,778人</td> </tr> <tr> <td>テニスコート(4箇所)</td> <td>2,684件</td> <td>15,803人</td> </tr> </table> <p>○施設の大規模改修等</p> <p>①広陵北体育館屋根改修工事</p>	中央体育館	5,296件	47,590人	ミニ体育館(4館)	4,952件	69,401人	運動場(4箇所)	586件	16,778人	テニスコート(4箇所)	2,684件	15,803人
中央体育館	5,296件	47,590人																
ミニ体育館(4館)	4,952件	69,401人																
運動場(4箇所)	586件	16,778人																
テニスコート(4箇所)	2,684件	15,803人																
町民体育祭	○町民が参加しやすい種目内容の導入	B			○過去3年、町民体育祭は天候に恵まれず、中止の結果になっている。このような事から、天候等にあまり左右されない時期での実施及び町民が参加しやすい種目内容の導入を考えている。	○町民が参加しやすい内容の体育祭実施を検討していく。												

●文化財保存課

前年度の 成果と課題		本年度重点目標		具体的目標		総合評価	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 巢山古墳史跡整備事業 ○ 指定文化財の保守点検助成 ○ 文化財ガイド活動の支援と利便施設の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 巢山古墳史跡整備事業 ○ 文化財保存施設の維持管理 ○ 文化財ガイド活動の支援 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 十分な事業費を確保して、全体計画を進める。 ○ 文化財保存施設の保守点検。 ○ 文化財ガイドが案内する観光客数を増加させる。 		B	
評価 項目 分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標		自己評価 結果 (A・B・C)		成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析) 及び改善方策
文 化 財 保 存 と 活 用	発掘届	○埋蔵文化財包蔵地の開発行為に伴う発掘届進達		B	B	○発掘届件数79件、発掘12件、立会17件、慎重工事50件。公共及び民間開発の発掘届を奈良県文化財保存課へ進達した。	○試掘・立会件数を増やし、情報収集に努める。
	史跡環境整備	○史跡等の環境整備(5箇所)、収蔵庫管理(1箇所)		B		○巢山古墳、牧野古墳、乙女山古墳、三吉石塚古墳、石ヶ谷古墳の除草・剪定業務をシルバー人材センターと広陵古文化会に委託、与楽寺収蔵庫管理業務を広瀬区に委託した。 当初予定した除草・剪定回数を確保した。	○委託内容を検討して効率化を図る。
	史跡整備事業	○巢山古墳史跡整備事業		B		○巢山古墳第20次発掘調査で282㎡を調査し、史跡整備工事で墳丘48m、外堤84mを護岸工事をした。事業費が減額されているため、全体計画が遅れている。	○事業費確保に努め、計画を進めている。
	文化財保存助成	<ul style="list-style-type: none"> ○指定文化財防災設備保守点検 ○百済寺三重塔周辺環境整備事業 ○広陵町文化遺産総合活用推進事業 		A A		<ul style="list-style-type: none"> ○百済寺、教行寺の防災設備保守点検を助成した。 ○奈良県補助金で百済寺梵字池を囲う景観フェンスを設置した。 ○文化庁補助金で櫛玉比女命神社の戸閉祭継承のため萱野区地車を修理した。 	○県補助金上限額を超える分については、所有者と折半。

評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果 (A・B・C)		成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析)及び改善方策
	普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財ガイドの会活動の支援と観光客を増加させる。 ○小学生を対象に古代体験学習の充実 ○デジタルミュージアムの推進 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財ガイドの会員24人が28件、723人の観光客を案内した。春・秋に牧野古墳で定点ガイドを行い、291件、503人を案内した。ガイド技術を向上させ、観光客の再訪問を図る。 ○かぐや姫祭りで「勾玉づくり」開催 参加者40人 文化祭で「鏡・銭の鑄造体験」開催 参加者46人 (鏡28人、銭18人) ○巢山古墳出土遺物の3次元画像を作成し、町HPにリンクタグを貼った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財ガイド申込み数が減少した。馬見丘陵公園で文化財ガイドを実施し、再訪を促す。 ○古代体験を通じて郷土愛を醸成する。
	施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史資料館の条件整理と事業推進 ○文化財保存センター施設の維持管理 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ○単独館の基本設計書が完成し、整備検討委員会の答申が出されたが、実施設計に至っていない。財源及び人材確保を図りながら進める。 ○文化財保存センター事務室内照明器具のLED化工事を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設総合管理計画との整合を図りながら進める。

●図書館

前年度の成果と課題		本年度重点目標		具体的目標		総合評価
<p>○生涯学習の拠点としての機能強化及び利用促進。</p> <p>○町の情報拠点としてイベントを開催し、利用者の増加や読書推進。</p> <p>○利用者のニーズにあった環境整備</p>		<p>○町民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する事を目的に、新鮮で有効な資料を収集し、生涯学習拠点としての機能強化及び利用促進に努める。</p> <p>○さまざまなニーズを持つ利用者それぞれが使いやすい環境整備に努める。</p>		<p>○町民のニーズを把握し、新鮮な図書資料を提供する。</p> <p>○リクエスト資料を確実に提供する。</p> <p>○展示やおすすめ本など読書推進につながるよう、積極的に情報提供する。</p> <p>○町の情報拠点である移住定住サロン周辺の環境整備を行い、図書館利用者にとっても利用しやすい空間をつくる。</p> <p>○経年劣化している備品の入替や修理を行い、使いやすい設備を提供する。</p>		A
評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標		自己評価 結果 (A・B・C)	成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析) 及び改善方策
図書館活動	図書の収集・保存・提供・読書推進	<p>○新規出版物の把握に努め、ブックリストの他、本の展示会、出版社の巡回、見計らい等での本の選書及び利用者への新鮮な図書の提供</p> <p>○利用者の希望する図書をリクエストサービスにて提供</p> <p>○貸出カウンター横で、毎日お勧め本を</p>		A A A	<p>○年間約8,000冊の図書を購入し、R元年度末時点で蔵書冊数297,706冊。情報が古くなった図書や破損のひどい児童書の入替も行い、常に新しい情報の提供に努めた。書店での見計らいなど新しい情報入手の場にも積極的に参加し、目新しい図書の提供を行った。図書館の根幹となる業務なので、今後も継続する。</p> <p>○リクエスト数はH27年度933件→H28年度1,722件→H29年度1,023件→H30年度1,002件→R元年度921件となっており、落ち着きを見せている。新刊本の早期購入の成果により、利用者の要求前に提供できる資料が増えたためと考えられる。しかし、利用者ニーズは多岐にわたるため、全国の図書館に相互貸借を依頼することも増えており、迅速で確実に提供できるよう今後も継続して努めていく。</p> <p>○貸出冊数はH30年度467,682冊から令和元年度は417,</p>	○新刊本の充実に取り組んでいる。また、町民サービスの観点から町民のリクエストを積極的に取り入れ、リクエストに確実に応えている。

の 充 実	図書館行事開催	<p>紹介する事により、貸出の増加につながるとともに普段あまり目につかないジャンルの本を手にとってもらい、読書の幅を広げる。</p> <p>○図書館資料を利用して、専門講師による講座や、親子向けの絵本講座、映画会・読書会等を開催し、図書館利用と読書活動を推進する。</p> <p>○他部署と連携した集客力の強いイベントの開催により、町の情報拠点として図書館業務以外の情報発信も行う。ひいては新規利用者の利用促進につなげる。</p>	A	A	<p>910冊と減少したが、新型コロナウイルスの影響による休館が大きな要因である。おすすめ本や展示本は興味関心を持ってよく利用され、読書のジャンルは広がっている。利用者の興味を引くテーマで今後も継続する。</p> <p>○図書館講座（月1回）・読書会（月1回）・映画会（月1回）・本のテーマ展示（月1回）・赤ちゃんから絵本を楽しもう（月2回）・おはなし会（毎週1回）・ブックリサイクル（年1回）・一日図書館員体験（夏休み）・子ども読書の日特別行事、読書通帳発行、読書マラソン大会、本の福袋等の行事を開催した。また、これら通常行事の他、移住・定住サロンと共同で、行事に合わせたイベントを開催。夜間開館・屋外での夜間映画会・プロジェクションマッピング・クリスマスパーティー等特別なイベントを開催し、図書館の新しい魅力を発信できた。また、移住定住サロン主催で土曜マルシェなどのイベントも開催され、共に住民の集まる場として集客力増につながった。</p>	○様々な図書館の行事を開催するとともに図書館利用の拡充と読書活動を推進している。
	利用者に使いやすい施設の整備	<p>○移住定住サロン・展示ホール・玄関周辺環境整備を行い、図書館利用者にとっても利用しやすい空間をつくる。</p> <p>○経年劣化している備品の入替や修理を行い、使いやすい設備を提供する。</p>	A		<p>○快適で安全に利用しやすい施設となるよう整備を行った。主な内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住サロンの家具やカーテンを設置 ・駐車場から玄関へのキャノピーや駐輪場の塗替 ・門扉や障がい者用駐車場、雨漏りの修繕 ・視聴覚室のプロジェクターや制御システムの入替 ・傷みや汚れが目立つ閲覧椅子の張替 ・屋外読書コーナーの机・椅子を入替 <p>今後も修繕部分はやってくるので、限られた予算の中で優先順位、費用対効果を考え実施していく必要がある。</p>	○利用しやすい施設を目指して整備を進めている。

●給食センター協議会

前年度の成果と課題		本年度重点目標			具体的目標		総合評価
○協議会及び運営委員会の開催を行い、円滑な中学校給食センターの稼働並びに安全安心な給食の提供を行った。		○円滑な中学校給食の実施及び給食センター「スマイル」の稼働。 ○給食センターの稼働に伴う運営委員会等、円滑な中学校給食に向けた様々な取組と安心安全な給食の提供。 ○新型コロナウイルス感染症等により新たな衛生管理、運営管理を行う安心安全な給食の提供。 ○昨年度に生徒を対象としたアンケート調査を基に残食を減らし、よりおいしい給食となる献立編成や食育推進を行っていく。			○協議会で、中学校給食施設の管理や運営に関する事項について審議を行う。 ○運営委員会及び部会で、中学校給食の円滑な運営について必要な審議を行う。 ○施設全体の消毒を実施し安全安心な給食提供を図る。 ○昨年度の残食の多い献立の分析を行う。また、生徒から好きな献立の調査を行いリクエスト献立を実施し、食に興味を持ってもらい食育推進や残食削減に取り組んでいく。		A
評価項目分野	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果 (A・B・C)			成果と課題 (評価結果の分析)	関係者評価 (結果・分析) 及び改善方策
中学校給食実	協議会委員会の開催	○中学校給食施設の管理や運営に関する事項について審議を行う。	A			○会議を2回開催し、規約、規定に基づき施設及び設備の管理内容を精査し運営実施等を審議した。	○協議会委員会を開催し審議を行うことで滞りなく協議会運営を推進することができている。
	運営委員会及び部会の開催	○中学校給食の円滑な運営について必要な審議を行う。	A	A	A	○運営委員会を2回、献立編成部会6回、物資納入者選定部会6回、アレルギー対応部会1回を開催し、献立編成や物資納入並びにアレルギー対応について審議した。	○運営委員会、部会を開催し審議を行うことで、給食の円滑な運営を推進している
	安全安心な給食提供	○危機管理マニュアルに従い、センター、学校、教育委員会と連携を図る。	A	A	A	○事故防止のため、各関係機関と連携を図り未然防止対策に努めた。また、新型コロナウイルス感染症のため衛生管理方法の見直しを行った。 (調理稼働日数：161日 合計調理数：543,893食)	○各関係機関と連携を図り安全安心な給食提供の推進に努めている。
	残食の抑制及び対策	○各学校別の残食率等の集計、給食時の視察、献立編成等を行い、残食率を抑制する。	A	A	A	○各中学校の学年別残食率の集計や給食時の視察を行い、献立や傾向等の分析を行い対策や改善を図った。 ○栄養教諭及び栄養職員が中学校に出向き生徒を対象とした食育等の講演の実施。	○各学校と密な連携を図り、残食の原因等の分析を行っている。